

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成16年5月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問入浴介護	特定非営利活動法人ケアたかさご	山科区日ノ岡朝田町20	平成16年4月1日
訪問看護	産婦人科中村医院	伏見区深草西飯食町77 アド バンスナカネ1F	平成16年3月22日
通所介護	井伊掃部町デイサービスセンター	伏見区井伊掃部東町31番地	平成16年4月1日
居宅療養管理指導	八木耳鼻咽喉科医院	伏見区向島善阿弥町34の6	平成16年4月11日
居宅療養管理指導	産婦人科中村医院	伏見区深草西飯食町77 アド バンスナカネ1F	平成16年3月22日
居宅療養管理指導	いわせ内科クリニック	西京区川島六ノ坪町63-1 メディキューブ3F	平成16年5月1日
居宅療養管理指導	yoshiko歯科クリニック	上京区新烏丸丸太町上る信富町 306-2	平成16年5月1日
居宅療養管理指導	ごうだ歯科医院	伏見区桃山町因幡10-10 リパティ菅原3F	平成16年4月1日
居宅療養管理指導	コスモス薬局	中京区西ノ京小堀池町18番7	平成16年3月1日
居宅介護支援事業者	みやこケアプランセンター	北区紫竹東栗栖町49番地 ル ミエール北山1F	平成15年8月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)